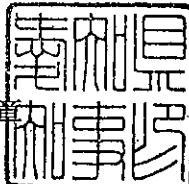


# 行政文書一部開示決定通知書

3防危第500号  
令和3年9月21日

田中・智之 様

愛知県知事 大村 秀章



令和3年8月9日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおりその一部を開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

行政文書の名称	令和3年6月25日付3防危第227号 過料事件通知書 (うち名古屋地方裁判所本庁宛て3件)	
開示を実施する日時及び場所	日 時	令和3年9月24日 午前9時
	場 所	県民生活課(県民相談・情報センター) (愛知県自治センター2階)
開示の実施の方法	写しの交付	
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用 1,730円(現金) 2 写しの送付に要する費用 円	
開示しないこととした部分	別紙のとおり	
開示しないこととした根拠規定及び当該規定を適用する理由	別紙のとおり	
担当課等	防災安全局防災部防災危機管理課 危機管理・国民保護グループ 電話052-954-7414(ダイヤルイン)	

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、愛知県知事に対して審査請求することができます。
  - この処分について不服がある場合は、1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することもできます(この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県知事となります。)。
  - 1の審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、愛知県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます(この訴訟において愛知県を代表する者は、愛知県知事となります。)。
- 注 1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。  
2 当日御都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等まで御連絡ください。  
3 「写し」には電磁的記録を用紙に出力したもののが含まれます。

別紙

開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定及び当該規定を適用する理由
<p>過料事件通知書</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・違反者の氏名及び住所地</li></ul>	
<p>別紙</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象店舗の名称及び所在地、店舗の管理責任者名、法人名、法人代表者名</li></ul>	
<p>個別要請対象店舗への要請状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象店舗の名称及び所在地</li></ul>	
<p>要請協力状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法人名、対象店舗の名称、店舗の外観写真</li></ul>	
<p>要請協力状況確認票</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象店舗の名称、所在地及び電話番号</li></ul>	<p>愛知県情報公開条例第7条第6号に該当</p> <p>県が行なう飲食店への休業命令に関する情報であって、公にすることにより、当該業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
<p>現地確認調査票</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象店舗の名称、所在地及び電話番号、施設管理者および応対者の氏名</li></ul>	
<p>休業要請事前通知</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法人名、法人代表者名、対象店舗名、所在地及び電話番号</li></ul>	
<p>休業要請通知</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法人名、法人代表者名、対象店舗名、所在地及び電話番号</li></ul>	
<p>休業命令事前通知</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法人名、法人代表者名、法人所在地、対象店舗名及び所在地、施設管理者名、郵便物等配達証明書のうち受取人の氏名及びお問い合わせ番号</li></ul>	

開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定及び当該規定を適用する理由
<b>弁明の機会の付与通知</b> ・対象店舗名及び所在地、施設管理者名、郵便物等配達証明書のうち受取人の氏名及びお問い合わせ番号	
<b>弁明書</b> ・法人名、法人代表者名	
<b>休業命令通知</b> ・法人名、法人代表者名、法人所在地、対象店舗名及び所在地、施設管理者名	愛知県情報公開条例第7条第6号に該当 県が行なう飲食店への休業命令に関する情報であって、公にすることにより、当該業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
<b>履歴事項全部証明書</b> <b>営業所の登記簿抄本</b> <b>住民票</b>	